モンべル フレンドショップ募集について

1目的

モンベルクラブ会員に対して優待サービスを行う事業者(以下「フレンドショップ」という。)を募集します。

2モンベルクラブとは

モンベルクラブは、総合アウトドアメーカー「モンベル」がアウトドアを楽しむ人をサポ ートするために1 9 8 5年にスタートした、有料制の会員組織です。

モンベルは、クラブ会員に「フレンドエリア」として登録された地域のアウトドアフィールドやツアーの情報を提供しています。

周防大島町では、令和2年10月28日から周防大島町全域を「フレンドエリア」に登録し、全国95万人のモンベルクラブ会員にキャンプ場、ジオツアー、ウォーキングイベントなどのアウトドア情報を発信していきます。

3フレンドショップとは

「フレンドショップ」とは、フレンドエリア内にあり、モンベル会員が来店した際に優待サービスを提供する施設やショップです。例えば、モンベル会員がキャンプ場を利用する際には利用料の5 %を割り引くといった特典を提供することとなります。

フレンドショップは、モンベル会員に対して優待サービスを提供することが条件ですが、モンベルホームページ内にフレンドショップごとの専用ページが作成され施設やショップをPRすることができます。また、施設やショップで行われるイベント情報もウェブやメールで随時発信することができます。

なお、フレンドショップの登録は無料です。

4フレンドショップ登録特典

(1)ウェブによるPR

モンベルホームページ内にフレンドショップごとのページが作成されます。

店舗名、特徴、営業日、住所、電話番号、地図、優待サービスの内容が掲載できます。

また、フレンドショップで開催するイベント情報も、モンベルホームページ内で掲載できます。

(2)メールマガジンによるPR

フレンドショップのイベント、キャンペーンなどの情報を、メールマガジンに登録している44万人に発信できます。

5フレンドショップ登録要件

1. 周防大島町内に施設又は店舗があること
2. 会員証を呈示したモンベル会員に対して優待サービスを提供すること
3. フレンドショップであることを示すステッカーを入口やカウンターに設置できること

※フレンドショップに登録されるお店の業種は特定しません。ただし、アウトドアのイメージとかけ離れた施設については、内容をうかがいご遠慮いただくこともあります。

6優待サービスについて

(1)優待サービスの内容

優待サービスは各事業者で決定いただきます。

他の事例をみますと「施設利用料の5 % OFF」、「ワンドリンクサービス」、「1,000円以上　お買い上げの方に粗品プレゼント」など多彩です。

(2)優待サービスの範囲

料金を支払って施設等を利用する会員が対象です。立ち寄っただけの方は優待サ-ビスの対象となりません。

また会員本人が優待サービスの対象ですが、会員本人に限らず同伴者も優待サービスの　対象とすることもできます。例えば「会員とそのご家族」、「会員を含むグループ」など、適用範囲を定めることができます。モンベルは同伴者に範囲を広げると効果的としています

(3)他の割引サービスとの併用は不可

施設や店舗が行っている他の割引サ-ビスとの併用はありません。例えば、団体割引などが適用されている会員は本優待サービスの対象外となります。

(4)ご遠慮いただいている優待サービス

初回限定のサービス、姉妹店やチェーン店で利用できる特典、だれでも利用できるオープン特典。この他にもモンベルの審査によって、優待サービスの変更を求められる場合があります。

7募集期間

通年で募集します。

8申込方法

別紙の申込用紙に必要事項を入力のうえ、下記の画像とともに、周防大島町商工観光課へメールで提出。

※画像について

施設やショップの外観・館内(部屋・料理・温泉など)・体験イベント時の画像2枚以上。画像は短辺が2 , 0 0 0ピクセル程度のもの。

※申込用紙は、周防大島町ホームページからダウンロードできます。

受付窓口・問い合わせ先

周防大島町商工観光課商工観光班

電話: 0820-79-1003 FAX : 0820-79-1021

メール(申込書提出先アドレス) : syokokanko@town.suo-oshima.lg.jp